

社会保障改革の積み残し、後期高齢者医療保険

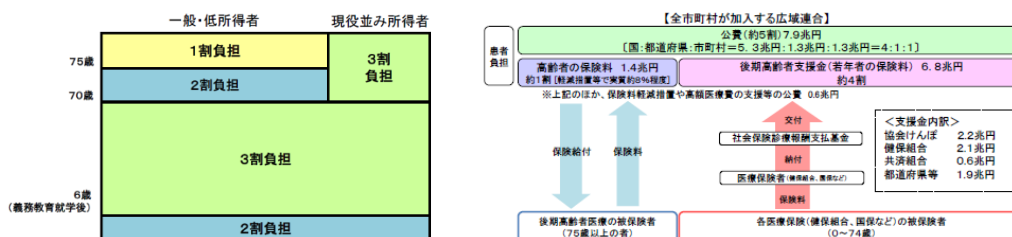
◆全世代型社会保障改革、労働・年金分野は関連する法改正が実現

2020年6月、政府の全世代型社会保障検討会議は、第2次中間報告を取りまとめた。高齢者中心の社会保障から、子育てや現役世代の働き方の変化も含めた、全世代型の社会保障への改革を検討する同会議は、19年12月に中間報告を取りまとめていた。12月の報告では、70歳までの就業機会の確保、年金受給開始時期の上限の75歳への引き上げ、厚生年金の適用範囲の拡大などが盛り込まれ、6月に閉会した国会で関連する法改正が実現した。

4月以降、医療保険制度改革の具体化などの議論が、新型コロナの影響で中断され、今夏に予定されていた最終報告は、20年末に延期となった。

◆団塊世代が後期高齢者入りする前に、窓口負担を引き上げる方向だが

医療保険制度改革案では、75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担が現在1割のところ、一定所得以上の場合、2割に引き上げる。後期高齢者の医療費は16兆円強で国民医療費の4割弱、一人当たりでは90万円強と全世代平均の約3倍である。団塊世代が後期高齢者入りする22年までの改革が急務とされている。



22年以降、後期高齢者入りする団塊世代にとっては70~74歳のときも2割負担で影響は軽微とみられる一方、負担増が受診抑制を招き重症化につながるとの意見もある。6月に交代した日本医師会の会長は負担の引き上げに慎重姿勢で、改革には是々非々の態度を示している。また、後期高齢者のうち、現役並み所得者は窓口3割負担で、残りの7割は健康保険組合など現役世代からの支援金で賄っている。今回の改革で、窓口負担2割以外の8割が財政負担でなくなり、現役世代の負担になることへの警戒感も根強い。コロナ対策で財政が悪化するなか、全世代型社会保障改革の先行きには不透明感が漂い始めた。 【長谷川雅史】